

第四期中期目標案					第四期中期計画案				
基本的な目標					基本的な考え方				
三重県を設立団体とする公立大学法人三重県立看護大学(以下「法人」という。)は、三重県における看護学教育・研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、教育・研究の成果を社会に還元して、三重県はもとより国内外の看護の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。 この目的を達成するため、法人は、これまで、教育・研究活動や地域貢献活動を推進し、また、自主・自律的および効率的な運営を行うための基本的な機能の確立に取り組んできた。第四期中期目標期間においては、県民の高まる期待に応えるため、教育・研究のさらなる質的向上を図り、ますます多様化、高度化する保健医療ニーズに応え、地域社会の保健・福祉に関わる切実な課題を解決するため、以下の目標を掲げ、一層積極的に取り組んでいく。					(基本的な考え方) 少子高齢化や人口減少の進行、在宅医療の拡大、自然災害リスクの高まり、AIをはじめとするデジタル技術の進展など、社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域が抱える課題はますます多様化・複雑化しています。このような状況の中で、人々の健康と暮らしを支える看護の役割は、より一層重要になっています。 また、18歳人口の減少をはじめとする社会環境の変化により、大学を取り巻く環境も大きく変化しており、引き続き受験生や地域から選ばれる大学となるよう、特色ある教育・研究活動を展開していく必要があります。 こうした変化に的確に対応するため、「地元創成看護学」の理念のもと、地元を深く理解し、多職種と連携するとともに、行政や住民と協働しながら地域全体を支える看護を実践できる人材の育成を目指し、学部から大学院まで一貫した教育体系を構築します。あわせて、学生の主体的な学びを促す教育を推進し、学修者本位の教育の実現に向けて教育の質保証の充実を図ります。 研究に関しては、地域、行政、医療機関等をつなぐ「知の拠点」として、地元の課題の解決に資する研究を推進し、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に貢献します。 さらに、県内の医療機関や市町等との連携を一層強化し、本学が有する知的資源や研究成果を活用することで、地域の看護職の資質向上や県民の健康意識の向上に取り組み、地域社会の持続的な発展に貢献します。				
					<重点方針> 1 「地元創成看護学」を体現化する教育・研究 多様化、複雑化する地元の保健・医療・福祉の課題解決に資する看護職者・研究者を育成していくため、「地元創成看護学」の理念を体現する教育体系の構築に取り組み、その一環として博士後期課程の設置を目指します。教育・研究環境の充実に向け、看護学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤としたカリキュラム改正やアセスメントプランの策定を実施するとともに、DX・AIなどデジタル技術の積極的な活用や国際化の推進などを行い、学修者自身の主体的な学びを促す体制を整備することで、教育の質保証を担保する教学マネジメントの確立に向けて取り組みます。 学内外を問わず教員間の共同研究を推進するとともに、本学を特徴づける大型研究の実施を目指します。 2 「地元創成看護学」を具現化する社会貢献・地域連携 連携協力協定機関など地域の多様な主体との連携を深め、特色ある研究の活性化を図りながら、研究成果を地域に還元していきます。また、地域の看護職者のスキルアップ、県民の健康意識向上に向けた取り組みなど、本学がこれまでに築き上げてきた社会貢献・地域連携を継続しながら、県内の保健・医療・福祉の各機関並びに行政との連携を深化させ、「地元創成看護学」を具現化する事業の展開に取り組みます。				
					3 継続可能な組織としての業務運営・大学教育の質保証 どのような社会状況の変化に対しても、自主的・自律的に大学の教育・研究活動を効果的に継続できるよう、安定した組織運営を維持しながら、心理的に安全・安心な職場環境のもと、業務運営を点検し、必要に応じて改善を図るとともに、安定的な財務状況の維持に努めます。また、IRを推進し大学運営全般の効率化を図りながら、教学マネジメントをはじめとして大学全体の質保証を担保する体制を強化します。このような大学の在り方について、地域の人々の理解が得られるよう積極的な情報の発信に努めます。				
I 中期目標の期間および教育研究上の基本組織					I 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織				
1 中期目標の期間 令和9年4月1日から令和15年3月31日まで					1 中期計画の期間 令和9年4月1日から令和15年3月31日まで				
2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 三重県立看護大学 看護学部 看護学科 大学院 看護学研究科					2 教育研究上の基本組織 看護学部 看護学科 大学院 看護学研究科				

第四期中期目標案					第四期中期計画案				
Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標					Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する取組				
				1 教育に関する目標	1 教育に関する取組				
				(1)教育課程および教育内容の充実	(1)教育課程及び教育内容の充実				
					ア学部				
					＜21101＞ 教育課程・教育方法・内容の充実		地元創成の視点を備え、地元の特性や人々の暮らしを踏まえた健康課題を的確に捉え、地域住民や保健・医療・福祉の各機関と連携・協働しながら、地元の持続的な発展に向けた課題解決に取り組むことができる看護人材を育成するため、地元創成看護学の理念を軸とし、学士課程から大学院課程までの連続性・発展性を踏まえた教育課程を編成します。そのうえで、地域住民や多職種と協働しながら主体的に学ぶ機会を設けるなど、地元を学びの場とした体験的・実践的な学修を展開します。また、デジタル技術を活用した学修支援を取り入れ、学習者本位の教育を推進します。		
					イ研究科				
					＜21102＞ 教育課程・教育方法・内容の充実		地元の健康課題を客観的データに基づいて科学的に分析し、課題解決策を創出する高度実践家および研究者を育成するため、博士後期課程の設置を含めた教育研究組織の見直し・再編を推進するとともに、教育課程を体系的に整備します。また、地域医療や地域包括ケアシステムの設計等に関する研究・実践に必要な、データサイエンスに基づくデータ分析や活用能力を養うための教育内容、教育方法の充実を図ります。		
				(2)教育の質の向上に関する目標	(2)教育の質の向上に関する取組				
					＜21201＞ 学修成果の可視化と教育の質保証		カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを活用して教育課程の体系を明確化するとともに、教育目標及びディプロマ・ポリシーに基づく学修到達目標及び評価指標を整備します。さらに、LMSを活用して、学修データを一元的に管理・活用し、各年次及び卒業・修了時における学修成果を多面的かつ継続的に把握・可視化します。加えて、アセスメント・プランに基づく評価結果をIRを活用して分析し、その結果を教育課程、教育内容及び教育方法の継続的な検証・改善に反映することで、教育の内部質保証を推進します。 大学院の学位論文審査及び学位審査については、既存の評価基準を見直すとともに、博士後期課程に対応した評価体制を整備し、審査結果の適切なフィードバックを通じて、研究の質の向上と計画的な研究指導体制の充実を図ります。		
					＜21202＞ 教育力の強化		教員一人ひとりの教育能力と組織としての教育力を強化するため、FD活動の充実を図るとともに、AIを含むデジタル技術を活用した教育DXに関する研修を実施します。また、教育改善に関する教職協働を促進し、組織的な教育改善活動を推進します。		

第四期中期目標案					第四期中期計画案	
		(3)学生の受入れに関する目標			(3)学生の確保に関する取組	
		ア学部			ア学部	
					＜21301＞ 志願者の確保	三重県の医療に貢献する意欲のある学生を確実に確保するとともに、社会人など多様な学生を受け入れることを目指し、さまざまな情報提供手段を通してアドミッションポリシーの周知、大学の特色や魅力の発信に努めます。 本学がこれまで推進してきた高大接続事業を深化させる新たな方策に取り組み、県内外の高等学校との連携を強化します。
					＜21302＞ 適切な選抜の実施	アドミッションポリシーを踏まえ適切に選抜試験を実施するとともに、データに基づく分析を通じた入試制度の継続的な検証を行い、必要に応じて見直しを行います。
		イ研究科			イ研究科	
					＜21303＞ 志願者の確保	看護の専門知識と技術を持ち、より高度な専門性を修得し、国内外の臨地、教育、研究の場で活躍する意欲と適性を有する大学院生の確保に努めます。 アドミッションポリシーを明示するとともに、大学院進学を看護職のキャリア形成における選択肢の一つとして位置づけ、学部生に限らず高校生に対しても学部から大学院までの一貫教育についての理解を促すことで、学内からの大学院進学を促進します。 現役看護職者などが働きながら学ぶ大学院生の利便性の向上に向けて、保健・医療・福祉の各機関との連携強化に取り組みます。
					＜21304＞ 適切な選抜の実施	アドミッションポリシーを踏まえ適切に選抜試験を実施するとともに、データに基づく分析を通じた入試制度の継続的な検証を行い、必要に応じて見直しを行います。
		(4)学生支援に関する目標			(4)学生の支援に関する取組	
					＜21401＞ 学習支援	学生一人ひとりの状況や支援ニーズを的確に把握し、学習相談や指導にきめ細かく対応できる体制の充実を図るとともに、自主的な学習環境の整備や国家試験対策の支援強化に取り組みます。 障害のある学生に対して、その状況およびニーズを踏まえ、合理的配慮に基づいた適切な支援を行います。
					＜21402＞ キャリア形成支援	看護職者としてのキャリアや大学院への進学等を含めた多様なキャリア形成を支援するため、保健・医療機関、行政機関と連携し、卒業生や看護職者等との交流機会を提供するとともに、低学年から幅広い分野の知見に触れることを通じて、卒業後の進路を主体的に選択・決定できるようにキャリア教育を行います。 就職に関する助言や指導、試験・面接対策等の支援、就職先に関する情報提供や就職ガイダンス等の充実を図り、県内看護職者の確保にも取り組みます。 就職後の定着支援として、就職先との連携及びフォローアップ体制の充実を図ります。
					＜21403＞ 生活支援	学生が快適で充実した大学生活を送ることができるよう、学生アンケートの実施により支援ニーズを的確に把握し、相談体制の整備や学内環境の改善など、大学生活全般にわたる支援の充実を図ります。また、メンタルヘルス支援の強化や、基本的な生活習慣・マナーに関する教育を推進するとともに、修学機会の確保に向けた経済的支援や、ボランティア活動等に関する情報提供及び活動支援を行います。

第四期中期目標案					第四期中期計画案										
	2研究に関する目標			三重県立看護大学の研究活動をさらに活性化し、研究の成果の普及と社会への還元を図り、もって保健・医療・福祉の向上に寄与する。			2研究に関する取組								
		(1)研究水準および研究の成果等に関する目標		地域に根ざした研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、地域課題の解決に向けた研究活動を医療機関等と連携・協働しながら推進する。また、社会ニーズをふまえた先端的な研究活動を推進し、研究成果に関する情報の発信や提供を積極的に行う。				(1)研究水準及び研究の成果等に関する取組							
								<22101> 地域課題に関する研究の促進		地元創成看護学の理念のもとで地元の課題の解決に資する研究を本学の重点研究分野として位置付け、行政機関や連携協力協定病院等の保健・医療・福祉の各機関、大学など、さまざまな関係機関との連携・協働を深めながら研究活動の活性化を図り、地域に根ざした研究拠点としての機能を強化します。					
								<22102> 競争的研究資金の獲得		教育の質の向上及び特色ある研究の推進を図るため、全教員が各自の専門分野に応じた研究活動を展開するとともに、競争的資金の積極的な獲得に努めます。 競争的資金獲得に向けて、研修会の開催や教員相互支援体制の充実に取り組みます。					
								<22103> 研究成果の公表		研究成果を学術雑誌や学会等において積極的に公表するとともに、大学ホームページ等多様な媒体や講演等の機会を活用して研究情報の発信に取り組みます。					
	3教育研究環境の整備に関する目標			教育研究活動を活性化し、効果的に実施するため、大学として重点的に取り組む教育研究の推進体制を整備する。また、教育研究水準の向上のため、中長期的な視点から教育研究・学習環境等を整備するとともに、大学の国際化を促進する。								3教育研究環境の整備に関する取組			
												<23101> 教育研究環境の整備		教育研究活動を活性化し効果的に実施するために、財政状況を踏まえながらデジタル技術を活用した教育研究環境の整備・充実について計画的に取り組みます。また、デジタル技術の進展に対応して、利用の際に求められる法的、倫理的な基準となるガイドラインの整備と不断の見直しを行う体制を整備するとともに、実情に即した情報リテラシー教育を実施します。 研究倫理審査体制及び研究倫理研修の充実を図り、適正かつ円滑な研究活動を支える研究環境を整備するとともに、研究活動に係る利益相反を適切に管理し、研究の公正性・信頼性を確保します。 図書館のデータベースの充実を図り、利用者がアクセスしやすい環境の整備に努めることで、図書館機能を強化します。	
												<23102> 国際化の推進		国際的な視野の醸成を目指して、教育研究・学習活動の拠点としてタイ王国マヒドン大学との連携を継続するとともに、新たな拠点の獲得を目指します。 国内資源を活用し、多文化理解の促進、国際的な視野とコミュニケーション能力の育成に取り組みます。	

第四期中期目標案					第四期中期計画案	
Ⅲ 社会・地域貢献に関する目標			医療機関や地域住民、またその他さまざまな主体との連携のもとに、大学の知的資源、人的資源および施設を有効に活用して地域、ひいては社会全体の保健・医療・福祉の向上に貢献する。		Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組	
1 看護職者に向けた取組に関する目標			三重県における看護学教育・研究の中核的機関として、保健・医療機関等と連携・協力しながら、県内の看護職員の質の向上を図り、県内の保健・医療・福祉の向上に寄与する。		1 看護職者に向けた取組	
		<31101> 看護職者の能力向上			三重県における看護学教育・研究の中核機関として、地元の課題に対応した研究成果や専門的知見を積極的に活用し、行政や保健・医療機関等とも連携しながら看護職者の質向上のための教育及び研究活動支援を実施します。	
2 県民に向けた取組に関する目標			県民向け講座の実施など、県民のヘルスリテラシーの向上に資する事業を実施し、地域社会に貢献する。		2 県民に向けた取組	
		<32101> 県民のヘルスリテラシーの向上			本学が有する知的資源・人的資源に加えて、地域の関係機関と連携・協力し、それぞれの専門性を活かしながら、県民のウェルビーイングを高めるための公開講座や講師派遣事業等を実施します。事業の実施に当たっては、地域住民のニーズの的確な把握に努めます。	
3 さまざまな主体との連携に関する目標			大学の持つ知的資源、人的資源等を活用し、行政や学術団体等のさまざまな主体の活動に参画・連携することにより、社会貢献に資する活動を実施する。		3 さまざまな主体との連携等に関する取組	
		<33101> 教育研究活動に基づく社会・地域貢献			地域の医療機関等と情報交換を行い、有益な情報を提供するとともに、地域課題を踏まえた実践的な教育・研究の発展に繋がります。看護の知の拠点として教員各自の専門分野を活かし、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案に貢献します。また、教員が学術研究団体等に参画・連携し、広く社会に貢献する活動を推進します。	
Ⅳ 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標			理事長(学長)の責任と権限のもとに効率的で弾力的な業務運営を行い、大学の教育研究活動を効果的に実施する。		Ⅳ 的確な業務運営の実施および業務改善に関する取組	
1 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標					1 的確な業務運営の実施および業務改善に関する取組	
(1) 組織運営の改善に関する目標			大学の教育研究活動を効果的に実施するため、理事長のリーダーシップのもと、効率的かつ機動的な大学運営を行う。また、財務状況を見据えつつ、戦略的な経営を行うほか、コンプライアンスの確保や財務報告等の信頼性の確保等を図るため、監事監査や内部監査等の実施をとおして、内部統制がとれた大学運営を行う。教育研究組織については、社会のニーズをふまえて特色ある大学づくりを実現するため、適宜、組織・運営体制の整備を行う。 また、教職員が健康で働きやすい職場環境の整備に努める。		(1) 組織運営の改善に関する取組	
		<41101> 組織体制の最適化			理事長のリーダーシップのもと、法人会議の委員をはじめとする学外有識者の多様な意見も取り入れながら、学内の様々な資源の効果的な配置・活用を図ることにより、ガバナンス体制の強化に取り組みます。 財務状況や大学を取り巻く環境の変化を踏まえ、戦略的かつ効果的な法人経営を推進します。あわせて、適正な業務執行及び会計処理を確保するため、監査等を通じて把握した課題の改善を着実に進めることにより、内部統制体制の充実を図ります。 大学の強みや特色を活かして、教育、研究、社会・地域貢献の機能を最大限発揮できるよう、時代に即した組織・運営体制の整備を推進します。	
		<41102> 教職員の働き方と健康管理			教職員が心身ともに健康を保ち、やりがいを持って職務に取り組めるよう、職場環境および労働環境の改善に努め、働きやすい職場づくりに引き続き取り組みます。そのため、対話型の組織運営のもとで労働法制の改正や教職員満足度アンケート、ストレスチェック等の結果を踏まえながら、服務制度や働き方の見直し・充実を図ります。 産業医による面接指導および職場巡視を実施し、長時間労働等による健康障害の予防に努めるとともに、業務方法の改善を図ります。 これらの取り組みにより、教職員の健康保持と働きやすい環境の継続的な向上を推進します。	

第四期中期目標案				第四期中期計画案	
		(2)危機管理に関する目標	学内における安全衛生管理、災害・事故およびサイバー攻撃など、危機管理の対策を必要に応じて見直し、充実を図る。	(2)危機管理に関する目標	
				＜41201＞ 危機管理への対応	これまでに構築した危機管理に係る仕組みを着実に運用し、大学に重大な被害や支障を来すおそれのある危機を未然に防止するとともに、危機が発生した場合に被害等を最小限にとどめることができるよう、日頃から大学運営におけるリスク等を想定して適切な措置を講じます。特に、サイバー攻撃等に備えるため、情報セキュリティ対策及び監視体制の強化を図るとともに、情報セキュリティを侵害する事案が発生した場合に迅速な初動対応及び復旧を行うための体制の充実に努めます。
				＜41202＞ 大規模災害等への対応	大規模災害等の発生時に、自らの生命・安全を確保し、大学の教育・研究活動に対する被害を最小限にするため、学生や教職員一人ひとりが主体的に考え、行動できるよう防災訓練を実施します。合わせて、大規模地震災害対策マニュアルや業務継続計画を継続的に見直します。また、平常時から地域における大学の役割や機能を行政機関と共有し、災害発生時の支援・協力体制づくりを進めていきます。
		(3)コンプライアンスの推進に関する目標	学生および教職員のコンプライアンスの推進を図るとともに、各種ハラスメント行為の未然防止と発生後の適切な対応を確保するなど、実効性のある取組を行う。	(3)コンプライアンスの推進に関する目標	
				＜41301＞ 人権尊重とハラスメント防止	学生および教職員を含むすべての構成員が、多様な背景や特性を持つ個人として尊重され、人権が守られる環境を確保することが重要であるとの認識のもと、人権侵害のない学習・就労環境の整備に取り組みます。 特に、ハラスメントについては、研修会を継続的に実施し、正しい知識の普及による未然防止に取り組むとともに、相談窓口の周知や相談対応の充実を図り、安心して利用できる相談体制の確保に努めます。 人権侵害やハラスメントに関わる事案が発生した場合には、迅速かつ適切に対応し、再発防止を含めた継続的な改善につなげます。
				＜41302＞ 不正行為の防止	学生および教職員一人ひとりが法令順守の重要性を認識し、その徹底を図るため、コンプライアンス意識の向上に取り組みます。 研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究費等執行マニュアル」を随時見直し、周知徹底を図るとともに、研究費の不正使用防止を目的とした研修を実施します。 研究活動上の不正行為を未然に防止するため、行動規範をはじめとする研究に係る不正行為防止規程等に基づき、研究活動に係る研修を継続的に行います。
		2人材の確保・育成に関する目標		2人材の確保・育成に関する取組	
		(1)人材の確保に関する目標	大学の教育研究の質を向上させるとともに、円滑で自律的な法人運営を行うため、優秀な教職員の積極的な確保に努める。	(1)人材の確保に関する取組	
				＜42101＞ 教職員の充足	本学の教育理念・教育目標の達成に向け、中長期的な視点に立って計画的に採用・育成を行い、各専門分野において優れた知識と研究能力を有する教員の確保・登用を図ります。 事務職員については、事務局の運営に必要な人材の確保に務めるとともに、法人固有職員、県派遣職員、業務職員等を適材適所に配置し、専門性の向上や組織の活性化、運営の効率化を図ります。
		(2)人材の育成に関する目標	教職員の資質や意欲を高めるため、評価制度を活用するなど、効果的な人材育成を図る。また、将来にわたる安定的な法人運営を目指して、中核を担う人材については、中長期的な組織運営の観点から育成を図る。	(2)人材の育成に関する取組	
				＜42201＞ 教員の育成	教員活動評価・支援制度を適切かつ公正に運用し、教育・研究・社会貢献等における教員の業績を的確に把握し、正当に評価するとともに、業務実態や評価結果を踏まえ、必要に応じて評価制度の見直しや充実を図ることで、人材の育成を推進します。 FD活動や研修制度等を通じて教員の資質向上に取り組むとともに、優れた教育実践や研究成果の共有を促進することで、組織全体の教育力の向上につなげます。
				＜42202＞ 事務職員の育成	事務職員の人材育成の基盤となる人事評価制度を適切に運用し、職員一人ひとりの強みを伸ばすとともに、課題の改善につながる育成を推進します。 特に、事務局運営の中核を担う法人固有職員については、研修体系に基づき、業務に関連する研修を計画的かつ効果的に実施し、必要な知識や能力の向上を図ります。

第四期中期目標案					第四期中期計画案	
V 財務内容の改善に関する目標		運営費交付金以外の自己収入の確保に努め、健全な法人経営を行う。			V 財務内容の改善に関する取組	
	1 自己収入の確保に関する目標	大学経営の観点や社会情勢を勘案の上、授業料等の学生納付金については必要に応じて見直すとともに、受託事業収入等外部資金の獲得など、自己収入の確保に努める。			1 自己収入の確保に関する取組	
					<51101> 自己収入の確保	科学研究費や地域交流センター事業収入のほか、施設貸付や本学の広報媒体への広告掲載等により収入の確保に努めていきます。授業料等の学生納付金については、受益者負担の観点から、社会情勢等も念頭に置きながら必要に応じて見直しを検討します。
	2経費の抑制に関する目標	財務状況を見極めながら、中長期的な視点から自律的な運営を行いつつ、業務の改善等により経費の抑制に努める。			2経費の抑制に関する取組	
					<52101> 経費の抑制	組織や事務処理方法の効率化、費用対効果をふまえた電子化、調達方法の不断の見直し、コスト意識の徹底等により経費の抑制を図るとともに、環境保護や省エネルギーに繋げていきます。
	3資産の運用管理の改善に関する目標	学内施設等の保有財産について、適正な管理を行い、有効活用を図る。また、保有資金についても、適正に管理の上、安全かつ有効な運用を図る。			3資産の運用管理の改善に関する取組	
					<53101> 資産の適正管理	土地・建物等の保有財産について適正な維持管理を行うとともに、建物・設備の長寿命化を図るため、中長期改修計画に基づいて建物・設備の改修を行い、必要に応じてユニバーサルデザインに配慮した整備を推進します。また、大学運営に支障がない範囲で施設等の貸出を行います。 保有資金については、収支計画を勘案しながら、安全を前提に適正かつ有効な資金運用を行います。
VI 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標		三重県立看護大学の教育理念・教育目標を達成し、看護系大学に求められる教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年度実施するとともに、第三者評価を導入し、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 また、中長期計画に基づいた業務を有効かつ効率的に遂行するため、法人独自に行う監査を計画的、体系的に実施する。			VI 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組	
	1 大学教育の質保証に関する目標	大学が自律的な存在として機能し、大学の質を維持・向上させるために、客観的な視点による自己点検・評価および第三者評価を実施し、その結果を公表するとともに、内部監査も適切に実施する。さらに、教育研究等に関する情報を収集・分析し、大学教育の質向上を図る。			1 大学教育の質保証に関する取組	
					<61101> 教学マネジメントの推進	教育の質の向上を図るため、学修成果等の客観的データを収集・分析・活用するIR機能を構築するとともに、学長のリーダーシップのもとで教職員が連携して教育の質向上に取り組む体制を整備し、学修者本位の教育の実現に向けた教学マネジメントを推進します。
					<61102> 自己点検・評価及び外部評価	客観的データに基づく自己点検・評価を継続的に実施し、その結果を教育研究、社会・地域貢献及び業務運営の改善に反映することで、内部質保証の充実を図ります。 認証評価及び法人評価に適切に対応するとともに、その評価結果を教学マネジメント及び大学運営の改善に反映し、大学教育の質の向上につなげます。
					<61103> 内部監査の推進	会計処理をはじめ法人の業務運営等幅広い分野において、監査実施方針に基づき内部監査を計画的・体系的に実施し、業務の適正性及び有効性を検証するとともに、自律的な改善を通じて、適切な業務運営を推進します。
	2情報の公開・発信に関する目標	県民に開かれた大学として、組織運営や諸活動の状況等について積極的に情報を公開・発信し、社会的な説明責任を果たすとともに、大学の認知度向上に努める。			2情報の公開・発信に関する取組	
					<62101> 情報公開・情報発信の推進	県民に開かれた大学として、教育研究活動をはじめとする本学の取組や成果を分かりやすく発信し、本学の魅力や特色が伝わる広報を推進することで、社会における理解と関心を高めることに努めます。 財政情報等の法人情報を公開して法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たします。
					Ⅶ 予算、収支計画及び資金計画	
					別紙のとおり	
					Ⅷ 短期借入金の限度額	
					1 億円	
					Ⅸ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
					なし	
					X 剰余金の使途	
					決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善に充てます。	
					Ⅺ 施設及び設備に関する計画	
					なし	
					Ⅻ 積立金の処分にに関する計画	
					前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てます。	